農 地・水・環 境 保 全 だより第31号

編集·発行 三重県農地·水·環境保全向上対策協議会

熊野地域「大地の再生講座」~結の杜づくり~開催

基調講演の様子

平成29年度中山間地農業ルネッサンス推進事業の一環として、平成29年7月18日(火)に「大地の再生講座~結の杜づくり~」を開催しました。

熊野市文化交流センターにおいて、熊野農林事務所の早川 所長の挨拶の後、造園技師で杜の学校代表の矢野智徳氏による「大地の再生講座」の基調講演がありました。講演では、 「大地の骨格を作る表層地質と、それが堆積して出来上がる 土壌と地形をチェックすることで、その土地の水や空気の通



り道である水脈環境を知ることが重要である。」といった話がありました。基調講演の後、農業者等による共同活動の活性化を通じて農業の収益力向上や農地の生産性向上を図るための研修会として、多面的機能支払交付金事業に関する説明会を行いました。その中では、三重県土地改良事業団体連合会担当者から事業制度の説明や事業を実施する上での注意事項、他県の優良事例の紹介等がありました。



多面的機能支払交付→ 金事業の説明

←パネル展示の様子



また、会場には熊野市、御浜町、紀宝町において多面的機能支払交付金事業に取り組む活動組織の活動事例をパネル展示し、活動組織間の情報交換を図りました。

その後、金山パイロットファーム園地に移動して、引き続き矢野氏が講師となり、「大地の再生」の

実地研修を行いました。参加者は溝掘りや点穴掘り等の実際の作業を通じて通気排水改良の具体的な手法を学びました。 当講座には、多面的機能支払交付金事業実施中の13組織から約30名の参加があったほか、土地改良区、市町、県等関係団体からの参加も含めると、計約80名の参加者となりました。今後も多面的機能支払交付金事業に取り組む活動組織の皆様の情報交換の場となるような取り組みを推進していきたいと考えています。



現地研修の様子

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

県内の活動紹介

甲斐町水郷会(鈴鹿市)

~子どもたちや町民の絆づくり~

はじめに

鈴鹿川の右岸に位置する甲斐町は、1級河川鈴鹿川に橋梁を架けた地域ボランティアの先駆者前川定五郎翁を輩出するなど、古くから水郷のまちとして環境に関心が高い農村集落です。

しかしながら、近年、土地持ち非農家が増加し農業者だけでの農業施設の維持管理及び環境保全が難しくなっています。

そこで、美しい甲斐町の農村環境を、未来をたくす子どもたちに伝えていきたく思い、平成 19 年度から、国の農地・水・環境向上対策事業などの補助金を活用して、環境向上活動を実施する活動組織として、自治会、営農組合、長寿会、子ども会、喜楽会、自警団など町内各団体の相互協力を元に、「甲斐町水郷会」を設立しました。

また、この活動が子どもたちや町民の絆づくりのきっかけとなりたいという願いから、会の名称も昭 20 年代の頃に、甲斐町の文化向上のため活動した「甲斐町水郷文化会」にあやからせていただきました。

活動内容

1地域資源の基礎的保全活動

パイプラインの附帯施設の点検、農地の除礫、畔草刈り、 水路の泥上げや修繕などを実施しています。

2地域資源の質的向上を図る協同作業

地域住民が一体となって、毎年コスモスを約2ha栽培する とともに鯉の生育に努め、秋の花見に町民はもとより近隣の幼 稚園児や小学生、また、介護施設の高齢者等が多数訪れ、絆づ くりやコミュニケーション場となっています。



また、甲斐町では、昔の田植えを集落の子供が再現する「馬の砂かけ神事」を継続的に開催し、産業の基盤である「農業」の大切さを伝承しています。

平成28年度の甲斐町水郷会の主な活動内容は、次のとおりです。

(1) 彼岸花植栽及び管理

有志の方も含め、大人約50名、子供約10名と大勢の方に参加していただき、彼岸花の球根の植栽作業を行い、子ども会がその作業に加わることで地域内・世代間の交流を行うとともに、営農に関する関心を持たせています。

球根は、町内の方にご提供いただいたり、購入したりしています。毎年、きれいな花が咲くのが楽しみです。



三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

(2) コスモスの栽培

平成19年から営農組合が主体となって、転作農地を利用してコスモスを栽培し、地域住民同士の交流の場の提供や環境意識の向上・啓発につなげています。

毎年、近隣の小学校や幼稚園からたくさんの児童が校外学習として見学しています。

また、多くの介護施設の高齢者の皆さんに楽しんでいただいています。

① コスモスの種まき

甲斐町の麦作跡地約 2ha に、営農組合、自治会役員、子ども会、 その他有志の方のご協力でコスモスを栽培しています。

子ども会が播いた圃場に参加した子どもの名前を書いた看板を 立て、子どもたちの登下校の際の楽しみになっています。

② コスモス祭り

営農組合を中心に満開の時期にコスモス祭りを開催し、地域住民の参加を促すことで、集落内の世代間の交流を図っています。

(3) 鯉、水草の育成栽培

近年は防火施策として、消防車が通行できる道路幅を確保すべく、 少なくなりましたが、用水路は地域住民のふれあいや憩いの場とし て、水辺景観はなくては成らないものでした。

そこで、北側の用水路の一部をせき止め、年中水を流して、 鈴鹿川の鯉等を放流し、水草のポットを置き水辺景観を蘇らせるこ とで、古くからの自然との共生と人のつながりの大切さを思い起こ し、また、子どもたちに自然環境の大切さを認識できる機会を創っ ています。また、用水路の清掃等の維持管理は長寿会で行っていた だいています。現在、体長 60cm を超える鯉が、小橋の下からその 勇姿を現すなど、約50尾が元気いっぱいに泳いでいます。

(4) その他

関連行事として、毎年2月中ごろの早夜、昔の田植えの様子を 境内で再現し、農業文化を後世に伝承するため、馬の砂かけ行事 を行っています。

これは、砂地を田に模し、数名の早乙女が昔ながらの姿で田植 え作業を行うとともに、子供たちが"はりこ"の馬に雨を模した 砂を掛け、五穀豊穣を願う伝統的な行事です。











三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

◎事務局からのお知らせ◎

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会のホームページが更新されました。

「三重県農地水」を検索し、「三重県農地・水・環境保全向上対策協議会—水土里ネットみえ」を クリックすると以下の画面が表示されます。

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

活動組織一覧

多面的機能支払交付金のあらまし

日本型直接支払制度の概要

多面的機能支払交付金様式集

移行手続きの解説

活動組織のための手引き等

活動の解説

多面的機能支払交付金要綱・要領(国)

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会規約等

イベント情報

みえのつどい

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の広報紹介

活動事例

リンク集

※赤字の部分が更新されておりますので確認して下さい。

多面的機能支払「第10回みえのつどい」が開催されます。

日 時:平成29年12月16日(土)

場 所:三重県津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター

今回も優秀活動表彰、フォトコンテストを予定しておりますのでたくさんご応募下さい。 なお、詳細は次号でお知らせします。

日頃の皆さまの活動を「たより」に紹介しますので、紹介を希望される方は事務局までどん どん投稿して下さい。

投稿先 〒514-0006 津市広明町330番地

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

Tel 059-226-4824 Fax 059-225-7332

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会